

報道関係者 各位

令和4年7月21日

【照会先】

神奈川県労働局職業安定部職業対策課
課長 福本 秀
課長補佐 小島 健一郎
地方雇用保険監察官 岡本 憲一
(代表電話)045-650-2801

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に 受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	鳶尾商店 長嶋 宏也
	代表者氏名	代表 長嶋 宏也
事業所	名称	鳶尾商店 長嶋 宏也 (廃業)
	所在地	神奈川県相模原市中央区田名 5012-1-204 (※住所は当時)
	事業の概要	マンション、アパートの外回り清掃等
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	返還を命じた金額 (返還状況)	雇用調整助成金 15,259,000円 (納付計画策定中) 緊急雇用安定助成金 10,648,500円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年5月18日
	内容	就労していたにもかかわらず休業を行ったとする虚偽の出勤簿等を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。